

令和8年2月定例会 県土整備委員会(事前)

令和8年2月9日(月)

[委員会の概要 企業局関係]

出席委員

委員長 木下 賢功
副委員長 嘉見 博之
委員 原 徹臣
委員 川真田琢巳
委員 平山 尚道
委員 長池 文武
委員 扶川 敦

議会事務局

政策調査課副課長 仁木ちあき
政策調査課課長補佐 幸田 俊樹
議事課係長 若松 章予

説明者職氏名

[企業局]

局長	勝間 基彦
副局長	松本 修一
副局長	生田 浩二
次長(施設基盤整備担当)	井内 則久
経営企画課長	奈良 京子
事業推進課長	十川 慎司
事業推進課自然エネルギー・地域貢献室長	山添 浩二
施設基盤整備課長	河井 進治
総合管理推進センター所長	河野 寛

【提出予定議案】(説明資料)

- 議案第19号 令和8年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第20号 令和8年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第21号 令和8年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第22号 令和8年度徳島県駐車場事業会計予算

【報告事項】

なし

木下賢功委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

去る2月6日に開会された議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち当委員会に關係する議案第50号、令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）については、本日の委員会で十分審議の上、2月13日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、企業局關係の調査を行います。

この際、企業局關係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

勝間企業局長

今議会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料に基づいて御説明申し上げたいと思います。

説明資料3ページを御覧いただければと思います。

まず、令和8年度の主要施策の概要についてでございます。

1、経営健全化の推進、（1）円滑な事業運営の推進についてでございますけれども、那賀川、勝浦川での水力発電及び太陽光発電によりまして、クリーンで安定した電力の供給を行いますとともに、日野谷発電所の大規模改修に向け、必要な資金や体制の確保に取り組んでまいります。

また、企業の生産活動を支えるための工業用水の安定供給や、さらには駐車場の効率的な運営に努めてまいります。

（2）経営力の強化につきましては、新たな経営計画を策定いたしまして、中長期的な見通しに基づく持続的な経営に取り組んでまいります。

また、会計新システムを構築し、財務マネジメント力を強化してまいります。

（3）計画的な収益の確保につきましては、安定的な収益確保を図るため、新たな売電契約に取り組んでまいります。

（4）企業局が実施する事業への理解促進につきましては、企業局創立70周年及び川口ダム自然エネルギーミュージアム開館10周年を契機といたしまして、これまでの取組成果の発信により、県民の理解促進と認知度向上を図ってまいります。

次に、2、安全安心の確保につきましては、（1）大規模災害を迎え撃つ強靱化の推進といたしまして、南海トラフ巨大地震など大規模災害発生に備え、管路更新計画に基づく工業用水道管路の耐震化に併せまして、被災後の早期復旧に向けたバックアップ対策の充実・強化を図ってまいります。

（2）次代につなぐ老朽化対策の推進につきましては、施設・設備の機能維持を図るため、必要な修繕及び改良工事を行ってまいります。

4ページを御覧いただければと思います。

以下、提出予定案件になっておりまして、四つの事業会計について提出させていただいております。順次、説明を加えます。

1番目が、令和8年度徳島県電気事業会計予算でございます。

(1) 業務の予定量でございますけれども、ア、供給電力量につきまして、水力発電所におきましては、日野谷発電所ほか三つの発電所で合計3億2,070万kWhを、太陽光発電所におきましては、マリンピア沖洲及び和田島で合計460万5,000kWhを予定しているところでございます。

イの建設改良工事につきましては、既設設備の改良工事といたしまして、14億2,265万8,000円を予定しております。

5ページを御覧ください。(2) 収益的収入及び支出についてでございます。

収入といたしましては、令和8年度当初予算額、A欄のとおりでございますけれども、電力料として42億9,562万9,000円など、合計53億490万3,000円を計上しているところでございます。

6ページを御覧ください。支出でございます。

これも当初予算額欄のとおり、人件費10億3,552万9,000円、修繕費10億1,009万5,000円など、合計で43億1,156万2,000円を計上しているところでございます。

なお、その他費用の摘要欄に記載しておりますとおり、新規事業として、企業局70周年記念事業につきましては、記念式典の開催やデジタル記念誌の制作などにより、これまでの取組成果を発信する事業としているところでございます。

また、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしましては、9億9,334万1,000円を見込んでいるところでございます。

次に、7ページを御覧いただければと思います。(3) 資本的収入及び支出についてでございます。

まず収入といたしまして、当初予算額欄のとおり、他会計長期貸付金等返還金9,738万6,000円など、合計で1億232万8,000円を計上しているところでございます。

8ページを御覧ください。

支出でございますが、これも当初予算額欄のとおり、建設改良費14億2,265万8,000円、投資14億1,714万5,000円、合計で28億3,980万3,000円を計上しているところでございます。

なお、建設改良費の摘要欄に、新規事業として記載しております企業局会計新システム事業は会計事務の効率化を図るためのシステムを構築するものでございます。

なお、この経費につきましては、今説明しております電気事業会計だけでなく、後ほど説明いたします工業用水道会計、駐車場会計にも分散して計上しているところでございます。

また、欄外に記載のとおり、収入額が支出額に対し不足する額27億3,747万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

9ページを御覧いただければと思います。

(4) 債務負担行為といたしまして、六つの工事請負契約を期間及び限度額として整理しているところでございます。

(5) 一時借入金から(7) たな卸資産の購入限度額については、記載のとおりでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。二つ目の会計、工業用水道事業会計でございます。

(1) 業務の予定量でございますけれども、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から合計35事業所に対しまして、年間6,745万5,650m³の供給を予定しているところでございます。

また、最下段、建設改良工事につきましては、二つの工業用水道合計で、18億3,417万9,000円を予定しているところでございます。

11ページを御覧いただければと思います。(2) 収益的収入及び支出についてでございます。

収入といたしましては、当初予算額欄のとおり、給水収益11億9,903万4,000円など、合計13億1,077万3,000円を計上しているところでございます。

12ページを御覧ください。

支出といたしまして、当初予算額欄のとおり、人件費が2億5,450万1,000円、減価償却費が4億7,652万7,000円など、合計12億2,817万5,000円を計上しているところでございます。

なお、収入から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、8,259万8,000円を見込んでいます。

13ページを御覧いただければと思います。(3) 資本的収入及び支出についてでございます。

収入といたしまして、令和8年度当初予算額欄のとおり、他会計長期借入金14億円など、合計16億7,800万8,000円を計上しているところでございます。

14ページを御覧いただければと思います。

支出といたしましては、これも当初予算額欄のとおり、建設改良費18億3,417万9,000円など、合計19億4,204万8,000円を計上しているところでございます。

なお、建設改良費摘要欄に、新規事業として記載しております工業用水道バックアップ対策強化事業は南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に備え、被災後の早期復旧を目指したバックアップ対策の充実・強化を図る事業でございます。

また、収入額が支出額に対し不足する額2億6,404万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

次に、15ページを御覧いただければと思います。

(4) 債務負担行為といたしまして、取水場コントロールセンタ取替事業工事請負契約の期間及び限度額を記載しているところでございます。

(5) から(7)につきましては、記載のとおりでございます。

16ページを御覧いただければと思います。三つ目の事業会計、土地造成事業会計でございます。

(1) 業務の予定量といたしましては、西長峰工業団地の管理事業として156万4,000円を予定しているところでございます。

次に、(2) 収益的収入及び支出についてでございます。

収入といたしましては、当初予算額欄のとおり、営業雑収益774万円など、合計1,268万4,000円を計上しているところでございます。

17ページを御覧いただきたいと思っております。

支出といたしましては、当初予算額欄のとおり、合計187万円を計上しているところで

ございます。

なお、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして1,081万4,000円を見込んでおります。

続きまして、18ページを御覧ください。(3) 資本的収入及び支出についてでございます。

収入といたしましては、当初予算額欄のとおり、他会計長期貸付金返還金1,481万5,000円を計上しているところでございます。

次に、支出といたしましては、建設改良費5万円を計上しております。

(4) 一時借入金につきましては限度額を記載しているところでございます。

続きまして、19ページを御覧いただければと思います。四つ目の駐車場事業会計の予算でございます。

まず、(1) 業務の予定量でございます。

ア、収容台数につきましては、藍場町地下駐車場が295台、松茂駐車場が230台の合計525台で運営することとしているところでございます。

イ、建設改良工事につきましては、二つの駐車場合計で460万円を予定しているところでございます。

20ページを御覧ください。(2) 収益的収入及び支出についてでございます。

収入といたしましては、当初予算額欄のとおり、駐車場収益6,339万3,000円など、合計6,764万2,000円を計上しているところでございます。

21ページを御覧ください。

支出といたしまして、当初予算額欄のとおり、減価償却費3,697万6,000円など、合計4,828万円を計上しているところでございます。

なお、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしましては、1,936万2,000円を見込んでいるところでございます。

続いて、22ページを御覧ください。(3) 資本的収入及び支出についてでございます。

収入については該当ございません。

支出といたしまして、建設改良費460万円を計上しているところでございます。

なお、欄外に記載のとおり、収入額が支出額に対し不足する額460万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

(4) から(5) につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上となります。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

木下賢功委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

私からは渇水の関係で、1点お聞きしたいと思います。

昨年末から雨の少ない状況が続いており、全国各地でも渇水が大きな問題となっております。本県においても吉野川、那賀川の両河川で取水制限が実施されるなど、厳しい状況となっております。

今後、こうした状況が続けば、工業用水の供給を受ける企業への大きな影響が危惧される場所です。本県では渇水対策本部を設置し、関係部局全体で対策に取り組んでいただいていることと思いますが、工業用水道を運営する企業局ではどのように対応しているのか、まずお伺いします。

十川事業推進課長

ただいま委員から、工業用水におけます渇水への対応状況について御質問を頂きました。

企業局では、旧吉野川から取水しております吉野川北岸工業用水道と、那賀川から取水しております阿南工業用水道を運営しておりますが、県において、先ほど委員からございましたとおり、去る1月23日に渇水対策本部を立ち上げ、渇水対策に取り組んでいるところでございます。

そして現在、吉野川と那賀川では工業用水に対する取水制限が実施されているところでございます。とりわけ那賀川では、ダムの貯水率が20%近くまで著しく低下していることから、受水企業への影響が大変懸念される局面となっております。

企業局としましても、渇水対策本部や国土交通省が主催します渇水調整会議に参画するとともに、受水企業の皆様に対しては、渇水状況とか降雨の見通しなど、きめ細やかな情報提供や節水、取水制限への協力を依頼するため、1月22日からユーザー会議を重ねており、御理解を頂いているところでございます。

また、企業局が所管しております那賀川の川口ダムでは、ダム貯水率の延命化を目的とし、1月20日から放流量を最小化するため、ダムの運用水位を低下させるといった対策を実施しているところでございます。

さらに、2月6日には取水制限が30%になったことから、経済産業部などと連携しまして地下水送水設備の運用を開始し、地下水利用による受水企業への影響の緩和に取り組んでいるところでございます。

今後、渇水の状況がより厳しくなることも想定されますことから、引き続き国や関係部局、さらには受水企業と綿密な連携を図りながら、影響を最小限にすべく、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

原徹臣委員

渇水の根本的な解決には、やはりまとまった雨が降ることを願うしかありませんが、御答弁いただいたように、引き続き国や関係部局、受水企業としっかりと連携して対策に取り組んでいただきたいと思います。私の質問を終わります。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(10時51分)